

直接搬入

ごみは、収集日以外でも各自で次により直接搬入することができます。

搬入場所

夕張郡長沼町東5線北8番地 南空知公衆衛生組合 Tel.0123-88-3900

搬入日時

- 日曜日を除く毎日 9時から16時まで（12時から13時は昼休みです。）
- 生ごみは、午前中のみ搬入してください。
- 祝日・振替休日も受入しています。（年末年始は、12月31日から1月5日まで休みます。）

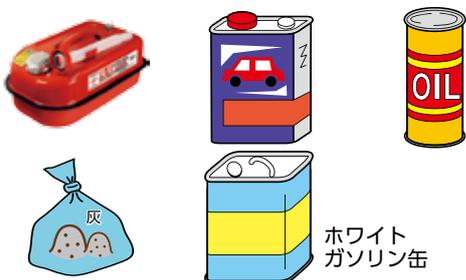
直接搬入の方法

- 指定のごみ袋に入れて搬入してください。（指定袋以外は受入できません。）
- 引っ越し等で一時的に出る多量のごみは収集場所に出さず、各自で**直接搬入**をしていただくよう、ご協力願います。
- 直接搬入されるごみは、種類ごとに計量をしてください。
- ごみを直接搬入する際の料金はかかりません。
- 3町以外の方によるごみの持ち込みが散見されていることから**運転免許証等の提示**を求められる場合がありますので、ご協力願います。
確認できない場合は、ごみの受入はできませんので、ご理解とご協力願います。
- ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶、グリース缶は収集場所に出さず、各自で**直接搬入**してください。

直接搬入のみ受入する不燃ごみ・粗大ごみ

次のごみは、**直接搬入のみ**受入しているごみです。
収集場所にはごみを出さず、組合へ直接搬入をしてください。

不燃ごみ



粗大ごみ



- 薪ストーブやバーベキューコンロの灰。
- ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶、混合油缶、グリース缶（容量は、21ℓ未満の物。）
- 畳
- 車のホイール（鉄製・アルミ製のホイールのみとし、**タイヤは受入できません。**）
- ペール缶（容量は、21ℓ未満の物。）



ごみを出す時の注意事項

- 直接搬入のみ受入する不燃ごみは、**他の不燃ごみは混ぜない**でください。
- 不燃ごみ用（青色袋）**に入る大きさの空容器は、**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて**直接搬入**してください。
- 容器や上ぶたにオイル・グリースがついている場合は、紙や布きれで拭き取ってください。拭き取った紙や布きれは、**可燃ごみ用（赤色袋）**に入れて出してください。
- キャップを取り外し、ペール缶等の上ぶたを取り外してください。取り外したキャップ・上ぶた等は**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて出してください。
- 中身は全て使い切り、容器を逆さにしても垂れない状態にしてから**直接搬入**してください。
- 容器は、つぶさないで**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて**直接搬入**してください。
- 薪ストーブやバーベキューで出た灰は収集場所に出さず、**他の不燃ごみと混ぜない**で**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて各自で**直接搬入**してください。
- 畳の受入について
 - ※全て天然素材の畳の場合 1日10枚まで受入が可能です。（そのままの状態）
 - ※天然素材以外のものを使用している畳の場合
 稲わら、い草は**可燃ごみ用（赤色袋）**、それ以外は**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて**直接搬入**してください。分別していなければ受け入れしてません。



直接搬入できない場合

家庭から出るごみで直接搬入ができない方

引っ越しや片付けなどで大きなごみや大量のごみが家庭から出ることがあります。これらのごみを処理するときには、当組合へ直接搬入するようご協力願います。

直接搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬業の許可を持った業者に依頼してください。



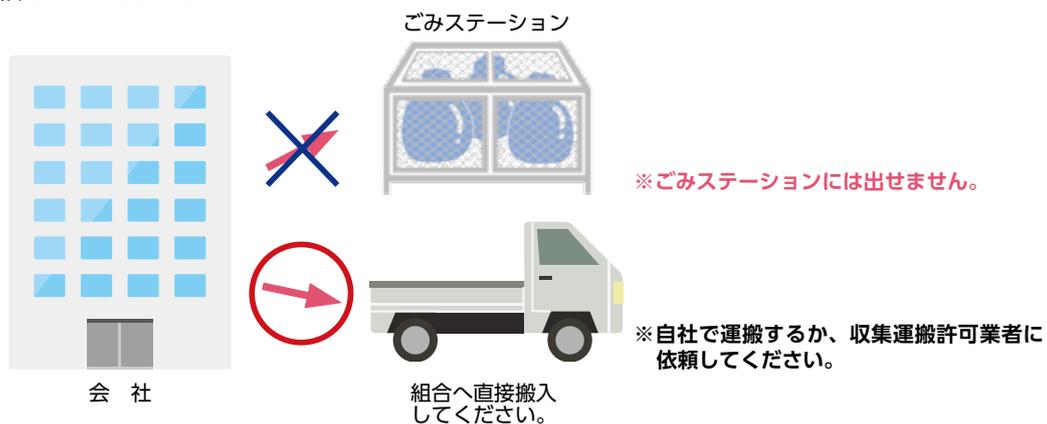
※ごみが大量に出て自分で運べない、運ぶ車両が無い、大きくて運べないなどの時は、許可業者に依頼してください。

事業所から出るごみについて

事業所から出るごみについては、事業系一般廃棄物・産業廃棄物問わず、事業所の責任において適正に処理しなければなりません。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条) によって、事業系一般廃棄物をごみステーションに出すことはできません。

事業系一般廃棄物を処理する場合は、一般家庭から出るごみと同様に分別することで、当組合で受入できます。([ごみの分け方・出し方]のしおりを参考)

搬入方法については、当組合に直接搬入するか一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者に依頼してください。



一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者について

一般廃棄物収集運搬業許可業者につきましては、役場か組合が発行する広報誌やホームページなどで、ご確認願います。

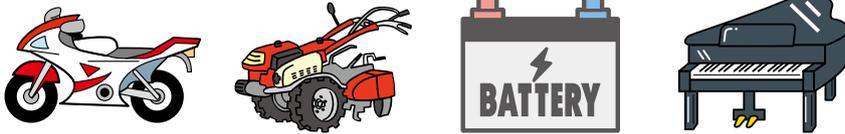
なお、こちらで紹介する業者の料金は**有料**となっております。

ご利用される際は、事前に業者へご確認ください。

収集・受入できないごみ

下記のごみについては、分解・解体などを行い指定袋に入れてステーションに出す、または、直接搬入での持ち込みをされても組合では**収集・受入**はできません。

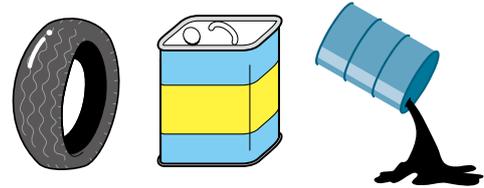
- オートバイ ●機械部品 ●除雪機 ●農機具 ●バッテリー ●ピアノ・エレクトーン・オルガン
- 購入したお店にご相談ください。



- 業務用接着剤（空容器類等） ●農薬・劇薬（容器と中身） ●廃アルカリ ●廃酸
- 購入したお店またはメーカーにご相談ください。



- 各種タイヤ ●廃油 ●車両、機械のオイル、グリースの容器※容量21ℓ以上の物
- 購入したお店にご相談ください。



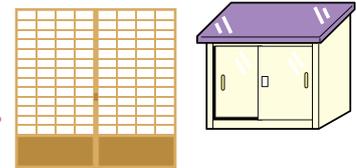
- 農業用資材（農業用ビニール、苗箱、肥料袋、ビニールハウスの骨材等）
- 各町の農協にご相談ください。



- 在宅医療器具（注射針、感染性廃棄物等）
- 指定ごみ袋には、絶対に入れないでください。危険です。
かかりつけの病院にご相談ください。



- 建具（ドア、窓枠、ふすま、障子等）
 - 家屋、物置などのリフォームや解体などで出る全ての建築廃材（木材、コンクリート片、タイル、廃材、壁材、ブロック、耐火ボードなど）
- 取替、修繕時に業者へ引取りを依頼する。または役場、組合にご相談ください。



- がれき類（コンクリート、ブロック、レンガ、タイル、土砂、石等）
- システムキッチン ●車両部品 ●消火器 ●耐火金庫 ●ホームタンク ●ドラム缶
- ホワイトガソリン缶 ※容量21ℓ以上の物
- プロパンガスボンベ ●便器 ●ボイラー（温水器含む） ●浴槽（ホーロー、FRP） ●発泡ウレタン
- マットレス（スプリング入りのもの）ただし、スプリングとカバー（布は、可燃ごみ用（赤色袋）、スポンジ等は、不燃ごみ用（青色袋））を分別した場合は収集、受入可能です。



※スプリング入りマットレスについて！
スプリングとカバーを分別した場合は収集・受入します。
布は、可燃ごみ用（赤色袋） スポンジ等は、不燃ごみ用（青色袋）

購入したお店または役場、組合にご相談ください。